

令和4年度（2022年度）後志地域・職域連携推進連絡会
議事録

日 時：令和5年3月17日（金）14：00～15：30
開催場所：北海道後志総合振興局 車庫棟2F 第6会議室
出席者：合計22名 別添出席者名簿のとおり（構成機関16名、事務局6名）

1 開会及び挨拶（事務局：見沢）

開会を宣言し、佐々木総務課長より挨拶。

2 情報提供

(1) 「後志圏域地域・職域連携推進連絡会について」

事務局（日下指導専門員）資料1-1～3より説明

「後志地域・職域連携推進連絡会」は、平成17年12月14日に設置され、「後志圏域健康づくり事業行動計画」推進の一環として、地域と職域が連携し、生活習慣病等の健康課題解決に向け、働き盛りの中老年の健康度を上げる事を目的に設置された。

推進連絡会の協議・検討事項として、地域の健康課題に関する事、健康課題の解決に向けた広域的な情報発信に関する事、構成機関が実施する保健事業や社会資源に関する情報交換や活用に関する事、その他必要な保健事業に関する事となっている。

組織としては、職域保健関係機関、地域保健関係機関、医療関係機関、その他の機関となっている。具体的な関係機関については、資料1-2のとおりになっている。

後志圏域では、今までは、小規模ながら、構成機関を集めた会議を開催し、意見交換の場を設定し、情報提供を中心に行ってきたが、この連絡会がどのようなものか、問い合わせが多かったことから再度説明した。

また、コロナ禍で2年間、書面開催をしており、顔を合わせる機会ができなかったため、今回の会議では、顔の見える関係づくりを築けるよう対面会議とし、情報交換ができる場としたので、質問、御意見等発言をお願いしたい。

今後としては、今回の情報交換で出された御意見を参考に今後の会議について、検討し、多くの方が出席いただけるよう開催していきたい。

「後志圏域健康づくり事業行動計画」は、北海道健康増進計画「すこやか北海道21」を推進するために第二次保健医療福祉圏域ごとに作成している。計画期間は、平成30年度から平成34年と記載しているが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、国の健康日本21の実施期間が1年間延期になったことから、北海道の健康増進計画（すこやか北海道21）の実施期間も併せて1年間延期することになった。そのため、後志圏域健康づくり事業行動計画についても、実施期間を1年間延期することとし、令和5年度までに実施期間を延長している。

後志圏域では、平成30年度「後志圏域健康づくり事業行動計画」策定時に重点課題と目標を決定し、後志圏域の保健所、各市町村、教育、職域、関係団体で取り組みを推進している。次年度、令和5年度は、「北海道増進計画すこやか北海道21」の評価し、新

しい計画策定となるため、「後志圏域健康づくり事業行動計画」も評価し、令和6年度からの新しい計画について策定を予定しているので、協力をお願いしたい。

(2) 「健康づくり対策の実施状況について」

事務局（日下指導専門員）資料2より説明

先日事前調査した令和4年度後志地域・職域における健康づくり対策の実施状況についてですが、「後志地域・職域連携推進連絡会設置要綱」における「第2条（協議事項）③構成機関が実施する保健事業や社会資源に関する情報交換や活用に関することについて、「実施する保健事業」の調査を実施した。

詳しく説明させていただきたいが、お時間の関係から簡単に説明する。

回答率は、全体で93.9%であり、地域保健関係機関においては、100%で回答があった。全体としては、各種健康づくりの施策が広く実施されている。

その中で、新型コロナウイルス感染症の影響だと思いますが「研修会」の実施が少ない状況でしたが、昨年度より多く実施されているところ、今年度新たに実施したところもあった。

また、地域職域関係、医療関係、地域保健関係とも、昨年度と比較すると実施する事業が増加している状況である。

新型コロナウイルス感染症の影響で難しいところもあるが、今後も後志圏域のみなさんとともに健康づくりの取り組みを進めていきたい。

(3) 「健診受診率向上の取り組みに係る参考事例について」

事務局（工藤主査）資料3-1～2より説明

事前の調査で「特定健診」や「がん検診」について情報交換をしたいという希望が多かったことから、「健診受診率向上の取組に係る参考事例について」情報提供する。

日本全国の取組事例を紹介するが、もうすでに皆様の町村で実施されている取組や町村規模によっては難しいといったものもあると思うが、次の意見交換の話題や取組の際のヒントなどにしていだければと思う。

それではまず、資料3-1「令和3年度国保ヘルスアップ事業先進的モデル事業事例集」の中から紹介する。

旭川市の取組は、個人を対象とした受診勧奨から、集団（医療機関）へのアプローチということで、受診勧奨対象を個人から医療機関単位へ切り替えることで、効率的な受診勧奨と受診率向上につながったという事例になっている。

また、かかりつけ医と連携した受診勧奨の実施ということで、旭川市は「生活習慣病通院歴はあるが、健診未受診者」が多いという現状から、かかりつけ医で健診受診を促す勧奨ハガキの送付、医療機関が配付するチラシの作成、みなし健診（データ受領）の導入、通院時に受診券を忘れても受診できる体制の構築を行い、受診者増加につなげている。

岩見沢市の取組は、生命保険会社と協定を締結し、長年の信頼関係がある外交員により糖尿病性腎症重症化予防事業の参加勧奨、健診の受診勧奨を行っている。

健診受診勧奨については、一般地区と農家地区に分けて、通知発送及び電話勧奨を実施し

ている。具体的に言うと、一般地区は夏、農家地区は農作業が終わる11月中旬頃に受診勧奨を行うといった適切な時期での受診勧奨で受診率が向上した事例になる。

大阪府羽曳野市（はびきのし）の取組は、ヘルスリテラシーに着目して作成した受診勧奨資材、次のページに掲載があるが、年齢やレセプトあり・なしでメッセージを変えたものでポピュレーションアプローチを実施している。

この個別勧奨通知後に受診勧奨架電を実施したところ受診率向上したという事例になっている。その他にも都道府県や大学と連携会議を開催し、対策の検討や評価が実施されている。

資料3-2「データヘルス計画に基づく保健事業の実態調査等事業調査結果」の中から御紹介する。

岡山県岡山市の取組は、ポピュレーションアプローチとして、健康づくりボランティアと連携し、健診ガイドの全戸配布や地域の健康づくりイベントでの普及啓発を行っている。

また、限られた予算やマンパワーを効果的に活用するために、特定健診の自己負担金を節目年齢は無料、それ以外の年齢は500円に引き下げるなど、限定した対象者に対し、試行的に実施して効果が確認できてから段階的に対象者を拡大するといった取組を行ったところ、健診受診率が向上したという事例になる。

滋賀県大津市の取組は、集団健診の結果のフィードバックを郵送ではなく、結果説明会での参加にしたという事例になる。結果説明会の案内を健診当日に参加者全員にチラシで周知し、説明会当日に来られなかった方に限定して、結果を郵送している。

その場で保健指導の初回面接が実施できる、必要な生活指導・受診勧奨等を対面で実施できるなどのメリットがあり、保健指導実施率が向上している。

静岡県袋井市の取組は、両親学級で糖尿病予防のための食生活について説明、7か月児相談の待ち時間を活用して保護者に対して個別指導、市内中学校進学時の説明会で健診に関する啓発、企業・事業所訪問を利用して健診受診の重要性を案内するなど、既存の事業での取組を積み重ねた結果、健診受診率及び保健指導実施率の高い水準を維持できたという事例になる。

香川県建設国民健康保険組合の取組は、国保組合の取組にはなるが、日曜日に集団健診を実施した結果、受診率が上がった、保健指導率向上のために、集団健診において、初回面接の分割実施を導入したところ、保健指導率が上昇したといった事例になる。

簡単にポイントだけ御紹介した。事例を見て感じられたかと思うが、全国を見ても受診率向上の取組は、特別すごいことはしていない。

これらの事例から受診率などを向上させるためには、3点ポイントがありまして、1つ目は、関係部署や関係機関、地区組織などと連携した取組とか、顔の見える関係が大事であるということ、2つ目は、予算や人材も限られているので、既存事業をうまく活用すること、3つ目は、対面でコミュニケーションをとるなど、被保険者との継続的な関係構築がポイントになるのではないかと思う。

次の情報交換でもこのような点に着目してお話を進めていただければと思う。

情報提供（1）～（3）について、質問・意見等（有・無）

3 情報交換

事務局（日下）：事前調査で希望する意見をいただき、その希望内容について情報交換する場とさせていただきます。今後、今回の情報交換で出されたご意見を参考に、今後の会議内容も検討していきたいと思うので、御質問、御意見、御発言いただけるようお願いしたい。

< 1、特定検診・特定保健指導について >

事務局（日下）：昨年度の書面会議をし、取組内容について報告をいただいたが、具体的内容について確認できなかったことがあるのではと思います、今日出席している町村の取組についてご質問があれば、ご質問していただきたい。

・ R3 年度の具体的な取組内容 （有・無

・ 今年度の新しく実施した取組 （有・無

・ 希望内容 「① 職域連携による特定検診受診率向上の取り組みについて、実施しているところがあれば情報提供してほしい」（余市町）

事務局（工藤）：職域と連携した取り組みを実施している、赤井川村さん、よろしければ情報提供してほしい。

赤井川村：赤井川村は、特定検診集団検診を行っているが、同じ日程で企業受診検診を実施している。赤井川村の商工会で企業受診健診を受けたい方については取りまとめをして、商工会から対がん協会へ希望者に提出するという取組を令和3年度から行っている。赤井川村は、家族経営の事業所も多く、医療検診を行わなければならないという認識も薄かったので、この周知の部分と当日村で実施するがん検診も同時に受けることができるため、がん検診の受診率の向上にもつながった。

・ 希望内容「② 社保加入者が増加している。検診は受診してもらえるが、指導をどのよう行われているか。受託できていない」（真狩村）

真狩村：社会保険の受診者の特定保健指導の受託の依頼というのが、各町村にあったとは思いますが、細かい部分で人的余裕がなくて受託できてなくて経年すぎている。最近、農業経営者の方たちが社会保険加入ではなくて、国保から移動する人たちが増えてきていて、その人たちの健康状態の動向というのが蓄積できなくなってきていることもあって、他の町村さんがどのくらい社保の委託を受けているのかと思います、受けている側がどんなふうに行われているのかと思います、教えてほしいと思った。

他の町村は、いかがか？ 増えているか？

蘭越町：増えている。農家さんは、やっぱり切り替えて社保になっている方も多し、自営業の方も株式とかにして国保から社保にして個人で行っている方もいる。

真狩村：出来ません、出来ませんでもだめかなと思うこともあり、実際、社保で検診は同日受けていいとしているので受けてもらっているが、結果は個人に返って、

その後どんなふうに指導されているのかも知らないなと思った。知っている方がいたら聞いてみようと思った。

- ・希望内容「③北後志管内の事業所で検診を実施している事業所について、情報提供は可能か」
(古平町)

事務局（日下）：倶知安商工会では、事業所の検診自体というのは把握されているか？

倶知安商工会：会員さんのということですよね、把握はしていない。

< 2 ・がん対策について ～受診率向上の取組～ >

事務局（日下）：昨年度の書面会議をし、取組内容について報告をいただいたが、具体的内容について確認できなかったことがあるではと思い、今日出席している町村の取組について御質問があれば、御質問していただきたい。

- ・R3年度の具体的な取組内容 (有・無)
- ・今年度の新しく実施した取組 (有・無)

京極町：受診率向上の取組に入るかわからないが、本年度から子宮頸がん検診の未受診者対策と受診率の向上を一応目標としていて、自己採取 HTV 検査事業というのを開始した。一年間なので、ちょうどやってみたところだが、結果としては、狙っていた対象者560名、実際は補助者を絞って507名だが、15%ぐらい事業に参加してもらえたらいいと考えていたが、現在17%参加していただけたので、一応目標は達成したと思っているが、その中で検診にどのくらい移行したのかというところは、まだ今年度ちょうど子宮がん検診を2年に1回に変更したばかりなので、昨年よりも受診者数が大幅に減った。それが2年に1回なのか。この事業の効果がなかったかは定かじゃないので、来年度も同じ事業を実施して、がん検診の受診率もみて評価していきたいと考えている。

事務局（佐々木）：京極町の取組を話していただいたが、ぜひ、その結果と評価ができれば、こちらの方に還元していただけると非常にありがたい。

泊村：質問ではないが泊村は、コロナ禍もあり子宮がんと乳がんの受診率が下がってきていて、検診を確保するにあたって、受診者数が決まらないとすぐ10時台とかで終わってしまって増えてきたりしているので、京極町とは逆に2年に1回だった検診を毎年にしたら、例年、ちょっとした用事の時に集団検診自体が、年に婦人科の方は1回しか村の中では設定ができない。それに合わせてやると、やはり子育て世代のお母さんも多いし、どうしても用事で受けることができない方もいて、札幌のがんセンターとは個別で通年通して受診できるようにはしているが、なかなか受診者も年に数人いるかいないかという感じなので、集団検診を受けていただくのが2年に1回とすると、子宮と乳がんをバラバラに受けると煩雑だったりとか、私いつだっけというのが結構ある。なので、思い切って受診してみようか見ていきたい。

事務局（工藤）：私共の方で、蘭越町で職域のデータ受領を実施しているということを聞いているが、情報提供していただく事は可能か？

蘭越町：蘭越町はこれに書かれているとおり、職場でがん検診を行い本人に結果を持ってきていただき、こちらでコピーし、その代わりに健康ポイントというのがあり、ある程度たまるとお金とかに引き換えられるようなものを提供するという取組を実施してはいるが、何かの際に文書を載せたりはしているが、なかなか浸透されていない。ほんとうに年間数名程度である。ただ、最近ちょっと職場に出向いて、健康教育を行う取組をしているところだが、こちらが出向いて直接データ受領をさせていただきますとお伝えすれば、そこでいただきたりする。なかなかハガキとかそういった周知の仕方だと難しいと実感としてあり、こちらがお聞きすればいいのかわからないのだが、職場で受診された際に今回のがん検診の結果は、町の方に情報提供をしていただけたらポイントがもらえるような内容を書いた案内とかを受診の機会にさせていただく事は可能かということ伺いたい。

事務局（工藤）：倶知安の商工会は、どうか？倶知安町の場合で結構だが、そういったことは可能か？

倶知安商工会：もし、町とかでポイント云々とかという財源とかをどうされるかというのがまず前提にあると思うので、もしそういうシステムが構築されて役場で、そういうのができますってなった時に、例えばうちの場合ですと会議所の会場の方に協会けんぽがきて、バスで健康診断している事業者もいるので、そういった事業者にはこういう制度がありますというところで、例えばその時にリーフレットを配っていただくとかということで協力はできる。

事務局（工藤）：商工労働観光課でなにかそういった周知チラシとか事業者さんに配ってもらうのは可能か？

商工労働観光課：例えば、国でいろんな経済対策が打たれた時の情報提供とかもやっているのでもし何かそういった依頼があれば、管内の商工団体にも周知は可能である。情報提供も我々の業務の一環なので、情報提供をお願いしますということであればそこは頑張ります。

事務局（工藤）：労働基準監督署で周知していただくことは可能か？

労働基準監督署：監督署で遵守しております労働衛生安全法については、特にがん検診といったそのようなもの自体がなくて、一般健診というか、健康診断をやっているかどうか、やっていない場合はやっていただくように指導しているが、管内事業所に健康診断について広く周知する機会がなく、窓口においてくださいという程度であれば置ける。配るものと一緒にとというのがちょっと思いつかない。

・希望内容「① がん検診について協会けんぽとのデータ受領について」（泊村）

泊村：山麓と岩宇と保健師で集まった時に、そこで出た事だったようで、その時出

席していた保健師ではないが、もし協会けんぽがいたら、聞きたいと思ったが、いないのでこの場で話をするのはどうかと思うが、協会けんぽとがん検診についてデータ受領を行って受診率がかなり伸びたという話があった。データ受領ってがん検診でもできるのかと。精検の管理が難しくて医療機関を限定しているというのもかなり多いと思うので精検管理ってどうなっているかと思ったが、一覧を見た中では、あまりそのことに触れているところがないので、ちょっと定かではない。実施している町村がないのか。エキスパンダとかの活用はまた動くじゃないですか。KDBのシステムで動いて、たぶん協会けんぽの方で動いて、ビックデータの形で今度から見るができるようになるからそういうのが一気に動いたのかと思った。とりあえずは、もし質問があったら直接協会けんぽに問い合わせ可能かどうか聞いてみたい。事業所と一緒に検診できるかどうか。

事務局(工藤): 皆さんから協会けんぽについて聞きたいと意見をたくさんいただいているので、来年度は協会けんぽの担当者にも参加声掛けしていきたい。

・希望内容「②胃カメラ検査の実施はどのように取り組んでいるか」(真狩村)

真狩村: 胃がん検診は管内検診が推奨されていると思うが、地元の医療機関で検診できるようなスペックがない、ダブルチェックをどうしようというのがあって、診療で手一杯というか事業所はという形かなと思った。管内で検診できる場所があれば、地元医療機関その他検診できる機関があれば教えていただきたい。

蘭越町: 蘭越町の機関では行ってないが、倶知安厚生病院と対がん協会でも個別検診でのみ実施できる。今年度から取組を行っている。ただ、倶知安厚生病院は、いわゆる人間ドックということでないと胃カメラはできないということになっているので、単純に胃カメラだけを希望することは不可ということなので、蘭越町では国保の方がある程度の年代の方が金額を抑えて、もしくは結構な高額な費用をかけて受けたという方のみ押さえていて、対がん協会はそういう縛りはないので、胃カメラのみでも実施できると周知している。

真狩村: 対がん協会さんとも契約しているのか?

蘭越町: はい、同じ内容で契約している。

倶知安町: 倶知安町も同じく実施しているが、内容は同じなので実施ということだけお伝えする。

< 3・糖尿病対策について >

事務局(日下): 「糖尿病と歯周病の関係について」、練合先生から、情報提供いただけるとのことだったので、練合先生からお願いしたい。

歯科医師会（練合）：あの後志医師会小樽市を除くその他の町村を管轄しているわけでありまして、19町村に対応している。そこで、糖尿病と歯周病って今だいぶ認知されているところであり、歯周病が悪くなれば糖尿病も悪くなる、また糖尿病が悪くなれば歯周病も悪くなる、お互いに悪いことをどんどんどんどん相乗効果で悪化していくというような形になっている。去年の10月でしたか、振興局で糖尿病と歯周病に関する振興局の職員の方向けの講演をして、振興局の皆さんにご理解いただいたところである。一応ちゃんと検診をしましょうということで、歯周病がよくなると糖尿病の指標であるヘモグロビン A1C の値がよくなっているという事例が多いわけでご覧になって、そんなに変わらない人もいますが、本当に歯周病の状態、口腔の状態が悪い人に対して、口腔ケア、口腔管理をしてあげると非常によくなる、A1C の下がり方がよくなるということが、どんどんエビデンスとして出てきているので、そのへんも各町村の方々とか、対町民に対して歯科検診を受けてお口の状態をよくすれば、最終的には医療費が下がるということになるので、残存歯数のある多い方と少ない方の医療費、総医療費については統計がしっかり出ている。歯が多くて口腔管理がしっかりされている方は医療費が少ないという統計がしっかり出ているので、そのへんも各町村に帰られて住民の皆さんに周知していただければと思っている。

振興局の方々、道の職員の方々に、来年度令和5年度から口腔、歯の検診が始まるので、道職員の方々には、令和5年度から検診ができると無料でできる形になって、町職員の方々には3年前でしたか、4年前でしたか、コロナが始まる前から始まったと思うが、無料で検診ができる。ですから、検診したいと言って、検診用紙等々を町からいただいて、かかりつけ医に言っていただければ、検診ができることになっている。それは、北海道歯科医師会とその地方公共団体との契約になっていて、各町村の職員の方々はできるので、町に帰られて友達連れてかかりつけ医に行っていただければいいかなあとと思っている。あと、75歳以上後期高齢者については、広域連合が無料歯科検診というのを始めている。これ今、後志管内19町村あるが、6ヶ町村しか始まっていない。これは町村と我々の後志歯科医師会とで契約を交わして、そして町村が事務局となっていて、そして後期高齢者に検診をしましょうというシステムがあるので、余市、岩内、京極、蘭越、黒松内、寿都の6ヶ町村しか始まってなかったと思いますけれども、55:56他の町村の方は、ちょっと町長に掛け合っていて、始めましょうと言っていただいたらありがたい。それに関しては歯科医師会としてもすぐ対応できる形にはなっているので、やりたいという電話1本いただければすぐにでも対応できるので、よろしく願いしたい。

事務局（工藤）：何か歯科関係で御質問ある方はいるか？

泊村：歯科医師会と歯科衛生士会というのは連携ってかなりされているのか？

歯科医師会（練合）：やっぱり衛生士会と歯科医師会というのは、仲のいい会ではあるが、そう

いったちゃんとした連携は、また年に何回会議しましょうというのは、後志圏域ではない。実は、歯科衛生士会はあんまり郡部(小樽市以外の後志圏域)の方の衛生士は衛生士会にそんなに入っていない方も多い。それで歯科医師会については、開業医の中の95%くらいかな、非会員もいるが、ほとんどの方が、歯科医師会の会員だが、衛生士会はそんなに入っていない方がいて、また現役を離れて、あと町で嘱託で衛生士でフッ素塗布とかっていう時にちょっと出てきてよというような衛生士の方々は、もうほとんど衛生士会には入っていない。ですから、コンタクトをとったとしてもところでというのは申し訳ないかもしれないが、そんなに立派な活動は出来ない。

衛生士会については、ここの地域は小樽も一緒に、小樽もこの地域と一緒にの衛生士会である。我々のカテゴリーと歯科医師会のカテゴリーは違うので、衛生士会に言って誰か派遣してくれないかという話をしてもいいとは思いますが、以前衛生士会の会長をやられていた方はフリーでそういった活動をしている立派な方もいるので、そういう方に取り次ぐ等々の事は衛生士会ではしてくれと思う。

<情報提供>

事務局(日下): 次は、栄養士会の高橋支部長から情報提供をお願いしたい。

栄養士会後志支部: 情報提供というか北海道栄養士会後志支部北海道栄養士会のホームページでは、研修等の周知、お知らせはしているが、市町村の中でも町村の栄養士をおいてないところも後志の地区結構多い。それで、もし色々な団体で栄養士会のこのような住民の方に向けた栄養に関する研修会をしてというお知らせがほしいという団体があれば、メールアドレスをいただければそのメールアドレスに送ることは可能ですし、逆に団体の皆さんに周知してあげるとい方がいれば嬉しい。というのは、なかなか栄養士会で結構住民の方に向けての健康に寄与できるような内容の研修があるが、たぶん知らないと思う。なので、町村栄養士がいればもしかするとこんなのあると言ってくれているかも知れないが、私自身も色々な所からこんなのあるからどうですかと聞いても、じゃあ皆に来たものを流すことはできるが、自分でそういうのを探しにいくってまずないですし、やっぱりそういうものが流れてくると、こういう栄養相談的なものがあるとか、こういう新しいことを皆さんで勉強する会があるとか、そういうのを知る機会というので、まあそれを良しとするか皆さんこんな聞いてもと思うかは自由だが、そのインフォメーションだけでもできれば、職域連携ということもありますし、ぜんぜん違う観点でやる。例えば、健康のことだけじゃなくて今回も食のBPC有事への備えて出来ているとかということの研修会をする予定だが、これとても有効で本当であれば東京から講師の先生を呼んで、2024年から介護施設ではこれをしなきゃいけない。けどもそのこともちょっとわかってないことも多いです。それを詳しく教えてもらえば、例えば、こういうようなことをやるがというのを皆さんも、もし教えてほしいと言えばメールで流せますし、逆にこんなのあるから自分たちの関連の方々に向けてほしいというのがあればイン

フォメーションしていただければと思って一言、情報提供でもないが情報提供ができますとその前の段階です。

近々では4月25日にやる予定なので、ぜひぜひほしい。三井物産の講師の方が来てPCBのことについて詳しく説明し、そしてどうやって行っていったらいいのか、今やってる有事の備えがあたりしているのかどうかのチェックリストなどもあり、とてもいい。まあこれだけじゃなくて、その年によっては口腔ケアとの連携でお医者さんをお話伺うこともありますし、色々な連携もしていけると思うので、検診的に栄養相談も交えながら何かやりますという時にもいいと思うが、栄養士を置いていない町村も多いので、こういう時に仲良くしておくのと年休とって行くという人もいるかもしれないので、よかったら、栄養士会を利用してほしい。

< 4. 運動習慣について >

- ・希望内容「どのような事業が参加を得やすいのか」(真狩村)

真狩村：ウォーキングの事業は例年続けてきてはいたが、やっぱり参加者の固定があり、参加者の高齢化などでなかなか継続実施が難しくなっていて、ただ予算的にも厳しくてなかなか専門家との契約とかをしてきてもらうのも実現できてはいないが、実際にそういう委託とかした方が実績あげやすいとか、そんな事例とかがどうなのかとか、あとターゲットに高齢者手前の50代、60代の人たちのやっぱり運動習慣というのは今後課題になってくるとは感じているが、なかなかそこにコロナもあったせいもあってPRしきれないうちに元々あった事業自体を成立しない状況になってきているので、いっそのこと方向転換も考えたりした方がいいのかと思い、人気のものがあったら教えてほしい。

黒松内町：運動習慣に関係しているかわからないが、令和4年度今年度から、町の特定検診を受けた方を対象に、健康チャレンジというものを結果説明会で結果を説明しながら、この事業に参加しませんか？というふうに促していた。健康チャレンジは、2か月間、毎日歩数を測るか血圧を測るか体重を測るかを3つの中から1つを選んでもらい、記録をして2か月後、保健センターに記録を持ってきたら賞品をあげるっていうものを行った。そしたら、大体特定検診を受けた人の8割が参加してくれて、その中の7割8割がちゃんと毎日2か月間記録をつけていたという風にしてきていた。その中で歩数を選んだ方が結構多く、手書きで歩数書くよりも携帯のアプリでやっていて、もともと普段からアプリも入っていて、割と手軽だったとか目標を設定すればあと100歩だったら、ちょっと玄関回り歩こうとかやっぱそういうふうな意識づけになったという方が結構いて、運動習慣のきっかけ作りとしてはよかったという振り返りをしてきた。このコロナでなかなか集団で集まって運動とか、まあ難しいというのがあったのと、集団教室を開いても来てほしい50代とか来ない。夜を設定してみても来ないし土日にしても来ないし、体育

館でも色々教室をやっているが、やっぱり来るのは高齢の女性なので、それだったら個別でできる何かがあった方がいいのではないかという形で取組を始めてみた。今年まだ1年目なので来年とかも続けながら経過を追ってこうかと思うが、そういうのはもしかしたらきっかけ作り、運動習慣のきっかけ作りになるかと思う。

蘭越町：蘭越町も、運動にかかわる事業を取り組んでいて、まずきっかけとしては、令和3年度から自分の体を変えたいという方を対象にライザップならぬ「らぶザップ事業」ですが、これは少数の対象者に対して、インセンティブを設けずに半年間の取組で、初回面談、中間面談、最終面談とその間で栄養運動教育などを専門職と面談をして計画を立てて取り組んで行くということを行っていたが、なかなか労力もかかるのと参加者が限られる。こちらも対応できずに対応人数も限られる中で、意識はそこまで高くないがあとちょっと押しがあれば運動してみようと思える人たちを対象に、令和4年度からお手軽「らぶザップ」というのを始めた。こちらは、ウォーキングをして、去年度は年齢を69歳までとしたが、億歩計という、万歩計の億版ですかね、という特殊な機械を参加者に持っていただいて、3か月間でですね億歩計をもってその歩数を最終的にみて、例えば5千歩を超えていれば、皆さんにポイントを付与しますとか、上位何名には商品幽泉閣の温泉宿泊券を提供しますとかそういったインセンティブを設けて、何もなかったら取り組みたくないけど、何かもらえるならやってみようという方が意外といたという印象がありまして、今回商工会とか職場に出向いて周知活動を行って参加者が40名ぐらいになったが、職場でまとめて申し込みをしてくださるので、お互いに声をかけあいながら、何歩だったみたいな、職場での意識づけというのもモチベーションも維持できたポイントだったのかと感じたが、取組をしてそれなりに成果も見えたのかというのがあって、70歳以上の方からも参加したいという声が上がったので、ちょっとフレイル予防というのも今後課題になってくるところなので、そこも見据えつつ、70歳以上の方も今年度からは対象にして参加人数も対象拡大して、個人戦だけではなく団体戦でも夫婦だけでも申し込めるように2名でも団体として、個人戦と団体戦を設けて、それぞれインセンティブをひいて取り組みをしていこうかと今考えて、うまくいくかわからないが、まさにやっといこうかと思っている。

黒松内町：インセンティブって何を渡したのか？ポイント以外。

蘭越町：インセンティブ何がいいのかと話し合いをしたが、健康ポイントもそうだが、町に還元したいという話になったので、商工会で使えるような町の商品券とか町の入浴施設で使える券とかっていうのを4年度は商品にしている、5年度は団体戦があるので似てるものだが、飲食店で使える、ちょっとコロナも落ち着いてきたので団体で参加した人が飲食店で使える券というのを団体戦では提供したいと話している。結果地域に戻ってそこからまた還元して循環していけばいいのかと話をしている。

< 5. その他 >

・希望内容「複数企業との連携協定の調整について」(小樽市)

事務局(日下):小樽市においては複数企業と連携協定を締結している。包括連携協定もあれば、保健所との単独協定もある。様々なテーマで各企業の提案する方法、セミナーですとかチラシ配布、その他啓発での活動に取り組んでいる。連携を進めたい半面、連携すればするほど業務負担が増大している。効果的な推進の方法があれば事例を伺いたい。

事務局(日下):実施されてる所はないかと思うので、こちらで調べようと思う。

・情報提供

小樽労働基準監督署:日頃には行政の協力推進にご協力いただきありがとうございます。監督署は、職域で、労働者の方の産業衛生の分野を幅広く事業所会社の方を指導して、労働者の方が健康づくりというか職業性疾病等にならないように、日頃色々と活動している。具体的に言うと、じん肺粉塵によるじん肺であるとか石綿の障害、また最近では化学物質等でのがんになったりとかというようなものについて適正な使用とっているが、さらに幅が広がっており、受動喫煙について、安全衛生法上職場での受動喫煙は協力義務になったりとか、あとメンタルヘルス関係、ストレスチェック等がある程度大きい事業者であれば義務化されたりだとか、様々な取組をしているが、お手元に黄色いパンフレットをお配りしたが、意外と知られていないと色々な事業所と話して聞いたので、ちょっと紹介させていただく。

労働安全衛生法の一部に労働事務所規則というのがあり、昔からあったが結構最近運用が見直されましたということになっている。主に事務所内の照明であったり便所お手洗いですね、大きい企業であれば休養所休養施設であったり、更衣室シャワー、更に温度とか二酸化炭素の測定、それから救急用具などこういったものが実はしっかり決められているというところが意外と知られてないと思ったので、ご覧になっていただければと思う。細かい話は見ていただいてわからないことがあれば聞いていただければと思うが、よくある話として照明とか、節電対策等で訳されることもあるが、あまりやりすぎるとこういうところにもひっかかるというのもありますし、同じく温度で、温度については特に寒い地域なので、どうしても寒くなってしまうと思うが、最低限のことは確保してくださいということ、さらには北海道ではそこまでではないが、熱中症対策等も発汗作業については塩とか飲料水とかこういったものをしっかり労働者がとるという決まりも実はあったりする。そこら辺意外と決まっているという印象を持たれることが多いと思うので、もし事業者等から質問があれば監督署を紹介していただければ我々の方で対応させていただくので、今後とも引き続き協力のほどよろしくお願ひしたい。

事務局（工藤）：情報交換は、これで終了するが、今回の情報交換、地域の方の発言ばかりだったので、商工会から何かご感想、PR したいことでもいいが、市町村の皆さんにお願いしたいことでも、何かいただきたい。

倶知安商工会：会議所では、直接今会議に参加させていただいたが、健康診断という取組は、私たち職員の中ではちゃんとしていると思っていた。会員の皆さん、うちの場合だと倶知安町の事業所大体550箇所ぐらい、法人個人の事業所の会員様がいるが、なかなか健康のことについて、周知する事がなかったので、今後そういった協力できることがあれば、会員には周知できることがあるかなと、会員限定にはなってしまうので、倶知安といえば倶知安全員にはならないが、事業所には周知できればと思うので、何かあればその時は言っていただければ、協力させていただきたい。

事務局（工藤）：商工労働観光課で何かご感想ですとか、PR したいこととかがあったらお願いしたい。

商工労働観光課：私が入ってるのは各事業所の働き方改革とか就業規則の面での事だと思う。各企業事業所での受診率向上についての、繰り返しになるが管内の商工団体への周知について我々は協力できるので、例えば商工課と観光課長の連名で通知文を出すことも可能なので、協力をできればしたい。

事務局（工藤）：活発な意見交換に協力いただき、ありがとうございました。

4 その他（事務局(見沢)より説明)

全体を通して質問・意見等（有・無）